

**Q14**

予防接種にあたって接種医が注意することにはどのようなものがありますか。

**A**

予防接種ガイドライン等検討委員会から「予防接種間違い防止の手引き」が平成17年（2005）2月（第2刷）に出され、厚生労働省のHPでも紹介されています。（<http://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/tp1107-1k.html>）

法令やワクチンの添付文書等を守らずに予防接種を実施したことによって健康被害が生じた場合は、接種医や実施主体の責任を問われる場合があることに留意が必要です。これまでにあった数多くの誤接種の実例や確認チェックリストも掲載されており、予防接種実施主体ならびに予防接種実施医は接種にあたって上記手引きは必ず一読して誤接種がないような注意を払う必要があります。

よくある誤接種としては、第2期DTトキソイドの接種量の誤り（正しくは0.1mL接種するところ、誤って5倍量の0.5mL接種してしまった）、ワクチンの接種間隔の誤り（ポリオワクチン接種後正しくは中27日以上空けなければならないところ、1週間で麻しん風しん混合ワクチンを接種してしまった）、期限切れワクチンの接種（有効期限を確認せずに接種した）などがあります。